

# 報道発表資料

## 令和 3 事務年度 所得税及び消費税調査等の状況（鹿児島県版）

令和 4 年 12 月

熊本国税局

### 調査等の状況

#### 1 所得税の調査等の状況

○ 高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を優先して調査したことにより、**実地調査（特別・一般）の 1 件当たりの申告漏れ所得金額は過去 10 年間で 2 番目**

##### (1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- ▶ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が 229 件（前事務年度 164 件）、着眼調査が 45 件（同 39 件）であり、簡易な接触の件数は 5,593 件（同 4,133 件）となっています。
- ▶ これらの調査等の合計件数は 5,867 件（同 4,336 件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は 2,669 件（同 2,093 件）となっています。

##### (2) 申告漏れ所得（調査等の対象となった全ての年分の合計）金額の状況

- ▶ 実地調査による申告漏れ所得金額は、23 億 4 千 2 百万円（同 17 億 5 千 9 百万円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは 22 億 1 千万円（同 16 億 5 千 9 百万円）、着眼調査によるものは 1 億 3 千 2 百万円（同 1 億円）となっています。
- ▶ 1 件当たりの申告漏れ所得金額は、特別調査・一般調査によるものは 965 万円（同 1,011 万円）、着眼調査によるものは 293 万円（同 256 万円）となっています。
- ▶ また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は 23 億 5 千 6 百万円（同 15 億 5 千 2 百万円）となっており、調査等合計では 46 億 9 千 8 百万円（同 33 億 1 千 1 百万円）となっています。

##### (3) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況

- ▶ 実地調査による追徴税額は、3 億 5 千 3 百万円（同 3 億 7 千 9 百万円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは 3 億 4 千 5 百万円（同 3 億 7 千万円）、着眼調査によるものは 8 百万円（同 9 百万円）となっています。

- 1 件当たりの追徴税額は、特別調査・一般調査によるものは 151 万円（同 226 万円）、着眼調査によるものは 18 万円（同 22 万円）となっています。
- また、簡易な接触による追徴税額は 1 億 5 百万円（同 9 千 8 百万円）となっており、調査等合計では 4 億 5 千 8 百万円（同 4 億 7 千 7 百万円）となっています。

（参考）

- 1 実地調査（特別調査・一般調査）とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある調査を行うもので、特に、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人を対象に、相当の日数（1 件当たり 10 日以上を目安）を確保して実施しているものです。
- 2 実地調査（着眼調査）とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査です。
- 3 簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

## ○ 所得税の調査等の状況

項目	区分	実地調査						簡易な接触		調査等合計	
		特別・一般		着眼		計					
			対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
調査等件数	件	164		39		203		4,133		4,336	
		229	139.6%	45	115.4%	274	135.0%	5,593	135.3%	5,867	135.3%
申告漏れ等の非違件数	件	150		23		173		1,920		2,093	
		209	139.3%	26	113.0%	235	135.8%	2,434	126.8%	2,669	127.5%
申告漏れ所得金額	万円	165,882		9,992		175,874		155,189		331,063	
		220,951	133.2%	13,203	132.1%	234,154	133.1%	235,642	151.8%	469,796	141.9%
追徴税額	本税	30,342		796		31,139		9,680		40,819	
		28,819	95.0%	677	85.1%	29,496	94.7%	10,429	107.7%	39,925	97.8%
	加算税	6,706		75		6,781		83		6,864	
	計	5,667	84.5%	140	186.7%	5,807	85.6%	72	86.7%	5,879	85.6%
		37,049		871		37,920		9,763		47,683	
		34,486	93.1%	817	93.8%	35,303	93.1%	10,501	107.6%	45,804	96.1%
一件当たり	申告漏れ所得金額	1,011		256		866		38		76	
		965	95.5%	293	114.5%	855	98.7%	42	110.5%	80	105.2%
	本税	185		20		153		2		9	
		126	68.1%	15	75.0%	108	70.6%	2	100.0%	7	77.8%
追徴税額	加算税	41		2		33		0.1		2	
		25	61.0%	3	150.0%	21	63.6%	0.1	100.0%	1	50.0%
	計	226		22		187		2		11	
		151	66.8%	18	81.8%	129	69.0%	2	100.0%	8	72.7%

- 注) 1 令和 3 年 7 月から令和 4 年 6 月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
- 2 上段は、前年度実績の計数である。
- 3 「簡易な接触」の件数には、更正の請求等に基づく減額更正や添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。
- 4 追徴税額（本税）には、復興特別所得税を含む。
- 5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

## (参考) 譲渡所得の調査等の状況

- 所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、163件（前事務年度116件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、135件（同92件）となっています。申告漏れ所得金額（調査等の対象となった全ての年分の合計）は、7億8千6百万円（同7億2千2百万円）となっています。

### ○ 譲渡所得の調査等の状況

事務年度等 項目	2事務年度	3事務年度	対前年比
① 調査等件数	件 116	件 163	% 140.5
土地建物等	112	158	141.1
株式等	4	5	125.0
② 申告漏れ等の 非違件数	件 92	件 135	% 146.7
土地建物等	88	130	147.7
株式等	4	5	125.0
③ 非違割合 (② / ①)	% 79.3	% 82.8	ポイント 3.5
土地建物等	78.6	82.3	3.7
株式等	100.0	100.0	0.0
④ 申告漏れ所得金額	万円 72,168	万円 78,621	% 108.9
土地建物等	69,609	74,625	107.2
株式等	2,559	3,996	156.2
⑤ 1件当たり申告 漏れ所得金額 (④ / ①)	万円 622	万円 482	% 77.5
土地建物等	622	472	75.9
株式等	640	799	124.8

(注) 1 土地建物等は、土地建物（分離譲渡所得）及び金地金等（総合譲渡所得）である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

3 計表内の計算は四捨五入前の計数を使用している。

## 2 消費税（個人事業者）の調査等の状況

### ○ 無申告等の調査を重点的に実施したことにより、実地調査（特別・一般）の1件当たりの追徴税額は119万円で過去10年間で最高

#### (1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が157件（前事務年度101件）、着眼調査が30件（同18件）であり、簡易な接触の件数は1,027件（同1,064件）となっています。
- これらの調査等の合計件数は1,214件（同1,183件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は817件（同737件）となっています。

#### (2) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況

- 実地調査による追徴税額は、2億3百万円（同8千9百万円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは1億8千6百万円（同8千5百万円）、着眼調査によるものは1千6百万円（同4百万円）となっています。
- 1件当たりの追徴税額は、特別調査・一般調査によるものは119万円（同84万円）、着眼調査によるものは54万円（同21万円）となっています。
- また、簡易な接触による追徴税額は1億5百万円（同7千9百万円）となっており、調査等合計では3億7百万円（同1億6千8百万円）となっています。

### ○ 消費税（個人事業者）の調査等の状況

項目	区分	実地調査						簡易な接触		調査等合計		
		特別・一般		着眼		計			対前年比		対前年比	
		件数	対前年比	件数	対前年比	件数	対前年比					
調査等件数	件	101		18		119		1,064		1,183		
		157	155.4%	30	166.7%	187	157.1%	1,027	96.5%	1,214	102.6%	
申告漏れ等の非違件数	件	87		13		100		637		737		
		143	164.4%	28	215.4%	171	171.0%	646	101.4%	817	110.9%	
追徴税額	本税	万円	7,029		273		7,302		7,567		14,870	
			15,290	217.5%	1,375	503.7%	16,667	228.3%	10,191	134.7%	26,857	180.6%
	加算税	万円	1,503		103		1,606		307		1,913	
			3,356	223.3%	253	245.6%	3,609	224.7%	280	91.2%	3,889	203.3%
	計	万円	8,532		375		8,908		7,875		16,783	
			18,647	218.6%	1,628	434.1%	20,275	227.6%	10,471	133.0%	30,746	183.2%
一件当たり	本税	万円	70		15		61		7		13	
			97	138.6%	46	306.7%	89	145.9%	10	142.9%	22	169.2%
	加算税	万円	15		6		13		0.3		2	
			21	140.0%	8	133.3%	19	146.1%	0.3	100.0%	3	150.0%
	計	万円	84		21		75		7		14	
			119	141.7%	54	257.1%	108	144.0%	10	142.9%	25	178.6%

注) 1 令和3年7月から令和4年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

2 上段は、前事務年度の計数である。

3 「簡易な接触」の件数には、更正の請求等に基づく減額更正や添付書類の未提出者に対する提出依頼を行った件数を含む。

4 消費税の追徴税額には、地方消費税（譲渡割額）を含む。